

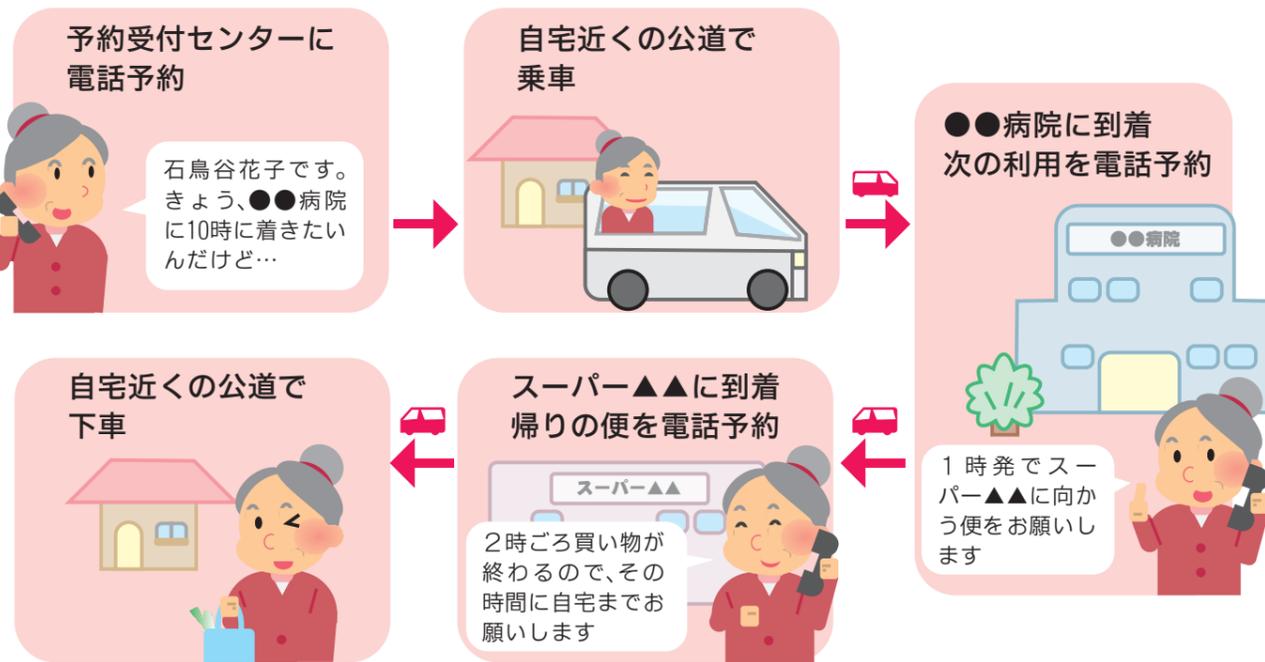
3ステップで簡単電話予約

- ①予約受付センター(☎22-0900)に電話する
利用したい日の1週間前から当日の1時間前まで予約できます。(利用希望時間が午前8時～9時の場合のみ前日の予約が必要です)
- ②名前、利用したい日時、目的地を伝え、予約を決定する
目的地は指定乗降場所(下表)または自宅から選

択できます。
希望の時間が混雑により利用できない場合は別の時間を提案します。

③出発時間を確認する
予約が決定したら、忘れないように迎えの時間などをメモしましょう。

施設から施設に 乗合バスの利用例



※一度に「帰り」や「施設間」の便を予約することもできます

指定乗降場所

施設区分	指定乗降場所
公共施設(行政機関)	石鳥谷総合支所、石鳥谷生涯学習会館、花巻警察署石鳥谷交番、花巻北消防署、石鳥谷図書館、石鳥谷体育館、石鳥谷アイスアリーナ、すばく石鳥谷、石鳥谷中学校 西…好地振興センター、大瀬川振興センター、八日市振興センター、八幡振興センター、石鳥谷小学校、八幡小学校 東…新堀振興センター、八重畑振興センター、八重畑小学校、新堀小学校
医療機関	石鳥谷駅前クリニック、石鳥谷医療センター、いしどりや眼科、金子整形外科医院、さとう消化器科内科クリニック、渡辺医院、いしどりや整骨院、菊池整骨院、宝陽病院、上村歯科医院、桜井歯科医院、佐藤歯科医院
交通機関	JR石鳥谷駅、石鳥谷タクシー、文化タクシー、バス停留所(上町、駅口)
金融機関	岩手銀行石鳥谷支店、北日本銀行石鳥谷支店、花巻信用金庫石鳥谷支店、花巻農協石鳥谷支店、石鳥谷郵便局 西…八幡郵便局 東…花巻農協石鳥谷支店、八重畑郵便局
商業施設	キクコーストア石鳥谷店、ジョイス石鳥谷店、道の駅石鳥谷、まちの駅いしどりや酒蔵交流館、イオンマックスパリュ石鳥谷店、小さな百貨店ぶらっと
その他の公共施設	花巻商工会議所石鳥谷支所、花巻市社会福祉協議会石鳥谷支所 西…石鳥谷保育園、善隣館保育園、八幡保育園 東…八重畑保育園、新堀保育園

西…河西地区(好地、大瀬川、八日市、八幡)にお住まいの人のみ利用できます
東…河東地区(新堀、八重畑)にお住まいの人のみ利用できます

石鳥谷地域 予約乗合バス

子どもからお年寄りまで利用できます

石鳥谷地域予約乗合バス(以下予約乗合バス)は、本年2月から当日予約に対応し、皆さんから好評をいただいています。便利になった予約乗合バスをぜひご利用ください。



【運行日】火・木・金曜日(年末年始を除く)
【運行時間】午前8時～午後5時
【利用料金】1乗車400円
※小学生・障がい者は150円

予約乗合バス三つのポイント

予約乗合バスポイント 1

施設間の移動にも使えます

予約乗合バスは、「自宅と施設」のほか「施設と施設」にも利用できます
※施設は左ページの指定乗降場所のことをいいます

予約乗合バスポイント 2

年齢問わず使えます

クラブ活動や学童クラブの帰りに。一人でも親子でも。年齢問わず誰でも利用できます

予約乗合バスポイント 3

もちろん帰宅にも

当日予約ができるので、出先から帰りの便を予約することもできます

利用者登録はお済みですか

予約乗合バスを利用するためには利用登録が必要です。一度登録すると以後の登録は必要ありません。
石鳥谷地域にお住まいの人または石鳥谷地域に住居がある人であれば、誰でも登録できます。利用登録をして予約乗合バスを活用してみませんか。

申請書の提出方法

●窓口で提出する場合
【提出先】各振興センター、本庁都市政策課、石鳥谷総合支所地域振興課

*利用登録申請書を石鳥谷地域の各振興センターで受け付けできるようになりました

●郵送・ファクス・Eメールで提出する場合
【提出先】本庁都市政策課(〒025-8601 花城町9-30 ☎22-6846 ✉ toshiseibi@city.hanamaki.iwate.jp)

※申請書の様式(右図)は各窓口に設置するほか、市ホームページからダウンロードできます

予約乗合バス(石鳥谷地域限定) 利用登録申請書

自宅住所(※この登録場所付近の公道が乗降場所となります。)	世帯主	電話番号
花巻市石鳥谷町		

フリガナ	性別	生年月日	住所 (上記の自宅住所と住民登録上の住所が違う場合のみ記載ください)	携帯電話番号 (携帯電話をお持ちの方)
フリガナ	男・女	T・S・H 年 月 日		
フリガナ	男・女	T・S・H 年 月 日		
フリガナ	男・女	T・S・H 年 月 日		
フリガナ	男・女	T・S・H 年 月 日		
フリガナ	男・女	T・S・H 年 月 日		

その他、知っておいてもらいたい事項

※ご登録いただいた情報は、予約乗合バスに関する利用以外に使用いたしません。
※申請書は、「石鳥谷総合支所地域振興課」、「本庁建設部都市政策課」、最寄りの「各振興センター」に提出願います。
※自宅付近の公道から乗降できます。一般タクシーとは違い、自宅の門口までは入りませんのでご了承ください。
※登録できる「乗降場所となる自宅住所」は、一人1ヶ所のみです。

申請書は、郵送又はファックスでも提出できます。なお、この場合は、自宅付近の乗降場所の確認のため、こちらから確認のご連絡をさせていただきます。
・郵送でのお申込みは、〒025-8601 花巻市花城町9-30 花巻市建設部都市政策課
・FAXでのお申込みは、22-6846
◎お問い合わせは、花巻市建設部都市政策課(電話24-2111内線562)までお願いします。